

2024年11月26日

各 位

管理会社名 SBI アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 梅本賢一
(コード番号 273A4)
問合せ先 商品企画部長 蝶野善一
(TEL. 03-6229-0178)

投資信託約款の一部変更に関するお知らせ

当社は、SBI サウジアラビア株式上場投信 (コード: 273A) の投資信託約款の変更に関し、下記のとおり本日決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当ファンドの設定・解約にかかる申込口数を変更し、当ファンドの追加設定を容易にすることで、ファンド純資産の増加、および市場取引における流動性の向上を図るため、当該変更を行うものです。

2. 変更の内容

設定・解約の申込単位を、現在の2,000口単位から500口単位へ変更します。

3. 日程

| | |
|-------------|-------------|
| 2024年11月29日 | 内閣総理大臣への届出日 |
| 2024年12月 2日 | 変更日 |

4. 変更に関する異議を述べる事が出来る期間及びその方法

今回の約款変更につきましては、重大な約款変更に該当しないため、書面決議は実施いたしません。従って、該当事項はありません。

投資信託約款の新旧対照表

下線部_____は変更部分を示します。

S B I サウジアラビア株式上場投信 (コード : 2 7 3 A)

| (変更後) | (変更前) |
|---|---|
| 【附表】 | 【附表】 |
| 1. ~2. (省略) | 1. ~2. (省略) |
| 3. 信託約款第 15 条第 1 項の別に定める一定口数は、 「 <u>500 口単位</u> 」とします。 | 3. 信託約款第 15 条第 1 項の別に定める一定口数は、 「 <u>2,000 口単位</u> 」とします。 |
| 4. ~7. (省略) | 4. ~7. (省略) |
| 8. 信託約款第 49 条第 1 項の別に定める一定口数は、 「 <u>500 口単位</u> 」とします。 | 8. 信託約款第 49 条第 1 項の別に定める一定口数は、 「 <u>2,000 口単位</u> 」とします。 |
| 9. (省略) | 9. (省略) |

変更適用日 : 2024 年 12 月 2 日